

平成30年 第7回

農業委員会総会議事録

平成30年7月27日（金）開催

多摩市農業委員会

平成30年7月27日午後2時、多摩市役所301会議室において、平成30年第7回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子委員、2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員、
5番 柚木実委員、6番 伊藤千春委員、7番 増田実生委員、
8番 萩原弘委員、10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、
12番 大松誠二委員、13番 武内好恵委員、14番 澤登早苗委員、
15番 伊藤忠男委員

欠席委員はいなかった。

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武 農地係長 沖迫達矢 書記 五ノ井洋輔

定刻（午後2時）に総会を開会した。

議長（会長 小暮 和幸）

「定刻になりましたので、只今から平成30年第7回多摩市農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員は11名であります。武内委員と澤登委員から開会時間に若干遅れるという連絡がありました。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について

日程第2、第14号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について

日程第3、第15号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

日程第4、第16号報告 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長（会長 小暮 和幸）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により議事録署名委員に次の者を指名した。

5番 柚木実委員、6番 伊藤千春委員

議長（会長 小暮 和幸）

「それでは、議事に入ります。日程第1、第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について

・馬引沢地区 1件

1件の生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について説明した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

10番 相澤 孝一委員

「事務局の説明の中にありました、生産緑地の買取事由とは、どのようなことですか。」

書記（五ノ井）

「生産緑地の耕作者が、耕作困難又は不可能な状態になることです。その場合、土地の所有者は生産緑地を解除し、買取申出を申請することが出来ます。」

10番 相澤 孝一委員

「既に市に対し、農地の所有者から買取申出が申請されたのですか。」

書記（五ノ井）

「買取申出は、まだ申請されていません。買取申出を申請する際の添付書類として、只今議案となっている生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書が必要です。そのため、証明書の交付後に、都市計画課に買取申出が申請されます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を可とすることに、賛成の委員の挙手をお願いします。」

— 挙手全員 —

議長（会長 小暮 和幸）

「挙手全員でありますので、本件は可決されました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に日程第2、第14号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について
を議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第14号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について

・連光寺地区 1件

1件の農地における転用の届け出について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

11番 小島 豊委員

連光寺地区を担当する小島委員から、届出農地の転用に関する経緯について、補足的な説明があった。

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）
「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）
「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）
「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）
「次に、日程第3、第15号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）
第15号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

- ・和田地区 1件
- ・馬引沢地区 4件
- ・連光寺地区 2件

合計7件の農地における転用の届け出について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）
「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

10番 相澤 孝一委員
馬引沢地区を担当する相澤委員から、届出農地の転用に関する経緯について、補足的な説明があった。

11番 小島 豊委員

連光寺地区を担当する小島委員から、届出農地の転用に関する経緯について、補足的な説明があった。

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第4、第16号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第16号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について、

・諏訪及び馬引沢地区 1件（6ヶ所）

1件（6ヶ所）の農地における相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明願について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「以上をもって、本日の会議日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後2時50分） —